

東聖

明るい子 夢  
がんばる子 力  
やさしい子 心



令和3年11月25日11月号

## 真の「自立」について考える ～助けが必要になったとき電話をかける相手がいるということ～

校長 成田 光 弘

教育基本法第5条に次の文があります。

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

(下線 成田)

つまり自立的に生きる基礎を培うことは、義務教育の目的なのです。

では、「自立」とはどういう意味なのでしょう。辞書的に言うならば「他の助け、支配なしで、一人で物事を行うこと」ということになります。私の認識もその通りでしたし、今もその意味づけを否定するものではありませんが、自立の定義はもう少し複雑であると、今は考えています。

何年か前に、運転中ラジオを聞いていると高校講座の国語の授業が流れていました。鷲田清一という人が書いた「真の自立とは」という評論についての授業でした。

しかし、ラジオを聞いた後、確かに「真の自立」とは、どういうものなのか深く考えさせられました。そこで、義務教育の目的を理解する上でも、その内容をご紹介します。

この評論は、次の出だしから始まります。

私たちの社会では、できる、できないと言うことがきわめて一元的に語られ、何かが「できる」のはプラスで、「できない」のはマイナスもしくは欠落であると単純に捉えられてしまいます。最も象徴的なのは履歴書です。あれは、生年月日などを除けば、自分ができることやそれまでにしてきたことの一覧表のようなものです。

ここに筆者の問題提起があります。「できる」か「できない」という質問に対して「はい・いいえ」で答えられるもののみを基準にするならば、「若い」は「できない」事が増えていく過程でしかなく、マイナスのイメージでしかありません。かつては、「長老」「大老」と呼ばれる人がいたように「若い」は尊敬の度合いを高めていく過程でもあったのに。そして、この評論は次のように続きます。

現代の高齢者は「世話になるばかりで、自分は人に何もしてあげられない。」という負い目のため込んでいかざるをえなくなっていると思うのです。すると周囲がどれほどいい人間であっても「私はここにいていいのだろうか？」と悩み… (中略) …

この「私はまだここにいてもいいの？」という問いを、今は、十代の人たちが、社会に出て行く前の段階でもう既に抱えています… (中略) …

「できる」「できない」という基準によって自分がいつ「不要」の烙印を押されるかと、子どもたちは不安を抱えるようになります。

高齢者も若者も、子どもも「できる」「できない」で自分の価値を探そうとし、「自分にしかできないこと」を求め続けています。しかし、他の人になに自分の価値を求めたところで、上には上があり不安を抱えるようになるのです。

ではどうすれば良いのか、「自分しか」や「できる」「できない」ことから生きる意味を見いだそうとすること自体変えていく必要があります。それでは、「真の自立」とはどういうことをいうのでしょうか。この評論では次のように定義づけています。

自立とは、自分のことはできる限り自分ですが、助けが必要になった時に電話をかける相手がいるということです。つまり、いざという時に助け合う相互依存のネットワークをいつでも起動できること。その準備が日頃からできている状態が自立なのです。

「自立」に、「一人でも生きていくことができる状態」というイメージをもっていた私にとって、目から鱗の言葉でした。やはり、大切なのは人と人とのつながりです。互いに助け合うことができる相互依存のネットワークをもっていることが「真の自立」という考え方に触れ、納得させられました。



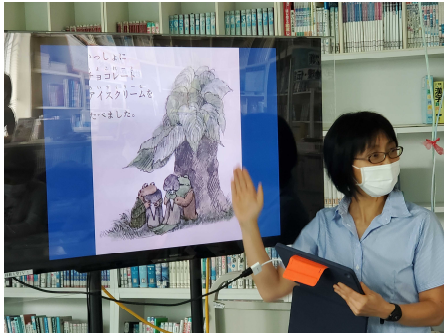
# 各ブロックの校内研究授業終了

今年度も、4月から校内研修を進めてきており、今年は「対話活動」や「一人一台（タブレット）端末の活用」に重点を置きながら、日常実践を積み重ねてきました。特に、タブレット端末については、日常的な家庭への持ち帰りや授業参観等を通して、保護者の方もご覧いただいているかと思いますが、各教室では発達の段階を踏まえながら、授業の中で積極的に活用を進めており、子どもたちのタブレット端末



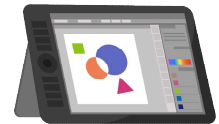
を扱う技能の向上の速さには、目を見張るものがあります。

そのような中、低学年、中学年、高学年、あじさい組の各ブロック等において、今年度の研究の成果を確認する校内研究授業が、9月から11月にかけて行われました。タブレット端末を扱うことだけが研究授業の目的ではありませんが、それぞれの授業においてタブレット端末を含むICT機器を効果的に活用しながら、「対話活動」のある授業が展開されていました。どのクラスの子どもたちも、意欲的に学習に取り組んでいました。



## ～研究授業を行った学級～

- |   |       |         |                        |
|---|-------|---------|------------------------|
| ① | 9/13  | あじさい組   | 自立活動「お話を楽しもう」          |
| ② | 11/ 2 | 3年かえで組  | 国語科「絵文字の特長をとらえよう」      |
| ③ | 11/12 | 5年しらかば組 | 国語科「白神山地からの提言 意見文を書こう」 |
| ④ | 11/25 | 2年しらかば組 | 国語科「『しかけ絵本』をつくろう」      |



## オンライン を 用 した につ いて

### (1) オンラインによる児童の欠席・遅刻・早退連絡について

11月15日から児童の朝の欠席等の連絡については、これまでの電話による連絡から、スマートフォンなどからQRコードを読み取ってオンラインで連絡をいただく方式で行っています。すでに多くの方々にご利用いただいております。朝の電話対応の負担軽減となっています。何か不具合等がありましたらお知らせください。なお、オンラインによる受付は午前6時から7時55分までです。それ以降は電話での対応となります。

### (2) 学級内での欠席者が多い日の試験的な遠隔授業の実施について

10月下旬より風邪症状（発熱、咳、鼻水、のどの痛み等）のある児童が増加し、学級によっては1日10名近くの欠席者が出たことから、急きょタブレット端末にあるZOOM機能を使って、学級の授業の様子をライブ配信する取組を試験的に実施してみました。

高学年では比較的スムーズに接続できましたが、低学年などは、保護者がついていないと難しく、また、授業の様子を撮影しながら受信者に作業メッセージを送る担当者が必要などの課題が見られています。今後も、課題を整理しながら、改善に向けて試験的に実施していきます。

実施する際は、当該クラスにマチコミでお知らせすることとしていますが、あくまでも試験的な実施ですので、体調が悪い場合や接続がうまくいかない場合など無理に参加しなくても結構です。

### (3) タブレット端末を使った家庭学習の提出について

家庭学習について、これまではノートやプリント等で行った後、翌日学校で提出していましたが、児童の持ち物の負担軽減やタブレット端末の活用促進をねらいとして、11/29（月）の家庭学習から、家庭で学習したノートやプリントをロイロノートで写真に撮って画面上の提出箱に入れるという方式にします。提出の仕方は児童用プリントを配付していますのでご確認ください。

## 新しいスクールサポートスタッフの紹介

前任者が退職されたため、11/22より新しいスクールサポートスタッフの方が入りましたので紹介します。石山 千遥（いしやま ちはる）さんです。よろしくお願いします。

